

一般社団法人静岡県測量設計業協会

第444回 理事会議事録

日 時 平成25年2月27日（水）14:00～17:00

場 所 静岡県測量設計業協会会議室

出席者（理事）鶴田忠男、杉山 博、大鐘祥太郎、服部政美、森崎祐治、
藤山義修、鈴木達美、亀谷寧一、木俣清一、桑原 篤
（監事）吉田英司

理事10名全員が出席し、定款第32条第1項による定足数に達している。

議 長 定款第31条第1項の規定により、鶴田忠男会長が議長となる。

議事経過の概要とその結果

議題1. 静岡市との「土木積算S・E選定要領に関する覚書」の解除について

「静岡県土木事務総合電算システムの利用に関する覚書」（静岡市と静岡県が締結）が解除されたことに伴い、静測協との覚書（静測協と静岡市が締結）も解除したいと静岡市から協議があったことを桑原事務局長が説明した。鶴田会長が役員に意見を求めたところ、異議なく解除について承諾することを理事会は了承した。

議題2. 静測協退会届について（株宮城島測量設計（平成25年3月31日退会）

静測協に退会届が提出されたことを桑原事務局長が説明し、定款第8条任意退会でよいか鶴田会長が役員に意見等を求めたところ、異議なく理事会は了承した。

議題3. 創立40周年記念事業特別委員会の設置について

平成26年度に創立40周年を迎えることから、前回の創立30周年記念事業とその予算、創立40周年記念事業引当預金について桑原事務局長が説明した。審議の結果、創立30周年記念事業特別委員会に倣い、総務部会、事業部会、記念誌部会の3部会からなる特別委員会を設置すること、総務部会は中部支部、事業部会は東部支部、記念誌部会は西部支部が担当すること、平成26年度には役員改選があるが特別委員会は現役員と委員が担当することを理事会は了承した。なお、特別委員会は平成25年度定時総会後から活動し、記念事業を詰めていくことになった。

議題4. 平成25年度建産連会長表彰候補者の推薦について

「満50歳以上で役員または委員等の経歴年数20年以上」の者が該当するが、

静測協の該当者は現在正副会長職にあるため、「該当者なし」で回答したいことを桑原事務局長が説明したところ、異議なく理事会は了承した。

議題 5. 職員の定期昇給について

事務局就業規則第 25 条第 2 項に基づく事務局定期昇給について、桑原事務局長が説明し、鶴田会長が役員に意見を求めたところ、異議なく理事会は了承した。

報告・連絡・資料提供

1. 中部地方整備局との実務者意見交換会の記録について

平成 24 年 12 月に開催された実務者意見交換会の記録について、桑原事務局長が報告した。

2. 中部地方測量部との意見交換会回答について

平成 25 年 1 月に開催された意見交換会回答について、桑原事務局長が報告した。

3. 平成 25 年度測量設計業務委託等技術者単価について

桑原事務局長が報告した。

4. 県交通基盤部農地局の予算説明会と意見交換会の開催

静測協と県建設コンサルタンツ協会等が県交通基盤部農地局と意見交換会を開催することを桑原事務局長が報告した。

5. 緊急経済対策に関する公共事業推進受発注者連絡会議

県交通基盤部（土木）と建産連の連絡会議が開催されたことを桑原事務局長が報告した。

6. 平成 25 年度県土木技術職員研修への講師派遣について

例年講師を派遣している研修であり、25 年度も 24 年度と同じ会社から講師派遣したいことを桑原事務局長が説明した。また、亀谷技術委員長が講師派遣する会社社長には説明したことを報告した。

7. 平成 24 年度第 1 回 CALS/EC 推進協議会作業部会について

平成 24 年度は話題となる案件もないため、協議会事務局から作業部会開催に代えて報告資料が送付されてきたことを桑原事務局長が報告した。

8. 県用地調査等共通仕様書の一部改正について

亀谷技術委員長が説明するとともに、県公共用地課の事前説明会時に静測協

側から出した質問への回答を桑原事務局長が報告した。

9. 平成25年度社長研修会について

日本平ホテルとアンビア松風閣を比較して、ホテル内施設の利用しやすさと費用を考慮してアンビア松風閣にすること、予約期限が迫っていたため、平成25年10月18日（金）で予約を入れたこと、講演は久能山東照宮宮司に依頼することを木俣広報・経営改善委員長が報告し、理事会は了承した。

10. 道路台帳現況平面図世界測地化実証実験報告

県道路保全課に報告したことを亀谷技術委員長が説明した。

11. 静測協ホームページのリニューアルについて

現在、リニューアルに向け作業中であることを桑原事務局長が報告した。

12. 委員会活動状況

鈴木調査委員長が「災害復旧業務に関する実態調査結果について」を報告した。審議の結果、調査委員会で分かり易いようにまとめてもらうことになった。

3測協（愛知県・岐阜県・三重県）の顧問弁護士の設置状況について、事務局が調べるように鶴田会長から指示があった。

以上の議事が正確であることを証するため、定款第33条第2項の規程により、出席した会長及び監事が記名押印する。

平成25年2月27日

会 長 鶴 田 忠 男 ⑩

監 事 吉 田 英 司 ⑩